

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンは、北海道立北見病院以外の医療機関に入院または通院され、がん（悪性新生物）で診療を受けている患者さんを対象に、当院の専門医が患者さんの主治医からの情報をもとに、診断及び治療内容や今後の見通しについて、意見判断を述べると共に、主治医宛に報告書を作成するものです。

セカンドオピニオンの対象となる方

主治医の了承を得ている、患者さんご本人の相談を原則とします。

やむを得ない事情により患者さんご本人が来院できない場合は、患者さんの同意書をお持ちいただき、ご家族の相談も可能です。

ご家族の場合及び患者さんが未成年の場合には、続柄を確認できる書類（マイナ保険証など）をお持ち下さい。

セカンドオピニオンとしての相談をお受けできない場合

- ・主治医が了承していない場合
- ・当院での治療を希望されている場合 ※通常の受診扱いとなります。
- ・訴訟を目的にしている場合
- ・医療過誤および裁判係争中に関する相談の場合
- ・死亡した患者さんを対象とする場合
- ・特定の医師、医療機関への紹介を希望されている場合
- ・相談に必要な資料を持参できない場合
（診療情報提供書、検査データ、レントゲンフィルム等）
- ・相談内容が当院の専門外である場合
- ・医療費の内容、医療給付に関わる相談の場合
- ・予約されていない場合
- ・当院でセカンドオピニオンを希望される方

相談時間 及び 費用

- ・相談時間は、患者さん1人（一事例）あたり、原則30分以内、最長で1時間までとさせていただきます。主治医への報告書は、その場でお渡しできなければ、後日、主治医へ郵送いたします。
- ・料金は、全額自費で健康保険は適用されません。
- ・当日、検査・画像撮影をした場合、別途自費の料金が発生します。
- ・相談料金は、相談が終了した後に、1階 会計窓口でお支払い下さい。

申込方法

相談は、完全予約制となっております。医療機関からお申し込み頂いた後、医事係より相談日時を、医療機関にご連絡いたします。

- ① 様式については、当院ホームページよりダウンロードし、ご使用下さい。
申込書 PDF
相談同意書 PDF（ご本人以外のみで受けられる場合）
- ② 申込書、相談同意書 PDF、診療情報提供書を医事係までお送り下さい。
- ③ 相談日時が決定しましたら、医事係より予約票を医療機関へお送りいたします。
- ④ 必要に応じ、検査データなどの資料を事前に郵送（又は持参）頂くことがあります。
- ⑤ 相談日には、予約票に書かれている来院時間までに受付窓口へお越し下さい。

セカンドオピニオンの相談日に持参して頂くもの

- ・申込書（原本）
- ・相談同意書（本人以外の場合）（原本）
- ・診療情報提供書（原本）
- ・レントゲンフィルム
（CT や MRI、レントゲン等を撮影した方は、主治医から借りて下さい。）
- ・検査記録など

※主治医からの情報や検査資料がない場合には、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンは提供できません。検査資料等は、必ずご用意下さい。

申込み・お問合せ先

北海道立北見病院 医事係

〒090-0027 北見市北7条東2丁目2番1

TEL (0157) 24-6261

FAX (0157) 24-6262

受付時間

- ・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時迄
- ・休診日 土・日曜日、祝祭日、5月1日（日本赤十字社創立記念日）、年末年始（12月29日～1月3日）

その他注意事項

- ・申し込みをキャンセルする場合は、早めにご連絡下さい。
- ・相談中の録音、録画はご遠慮願います。

他院でセカンドオピニオンを希望される方

- ・申込み・お問い合わせは、北海道立北見病院 各科外来へ

北海道立北見病院

2025. 12